



COP30の結果の位置付けと 今後の日本の政策について

WWFジャパン 自然保護室長 山岸 尚之

2025年12月8日

© Hermes Caruzo/COP30 UNFCCC

目次

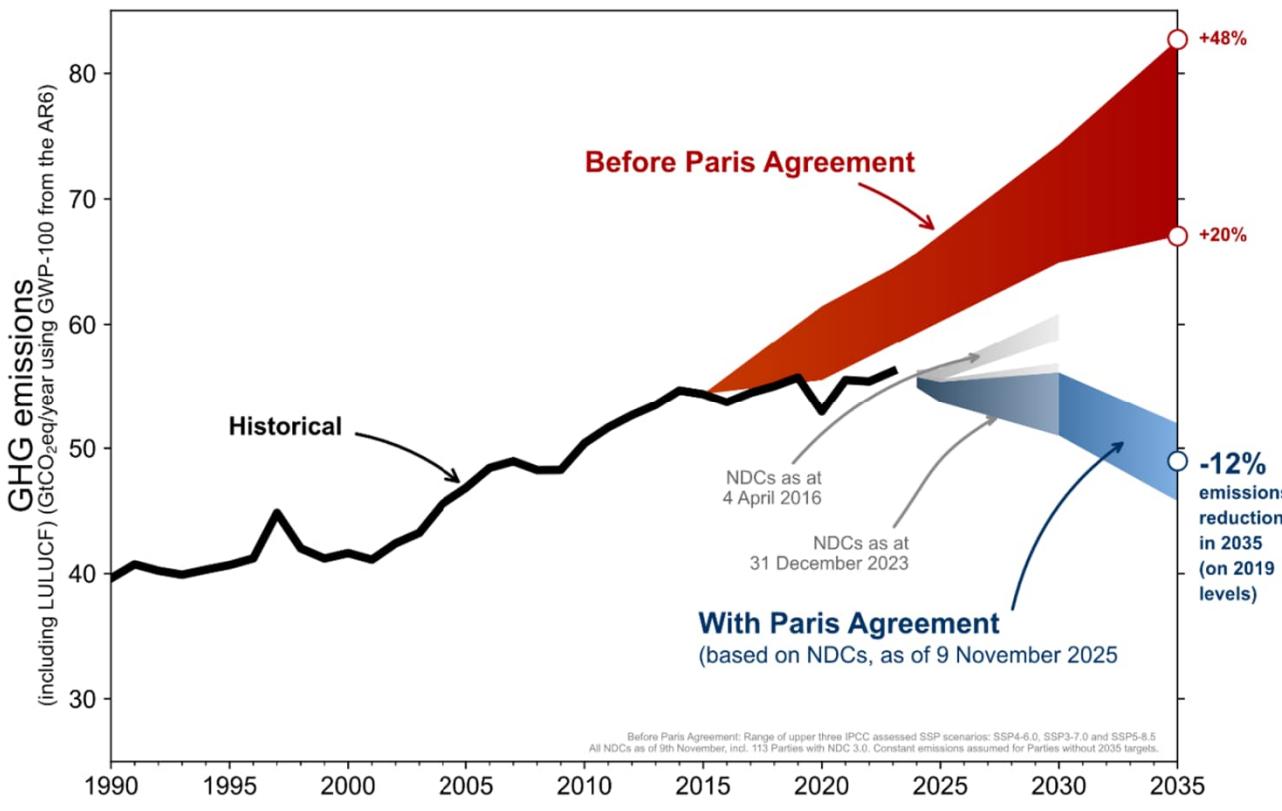


1. パリ協定10周年の歩み
2. COP30の主要な結果の位置付け
3. 今後の国際プロセス
4. 日本による「実施」のキーポイント

パリ協定10周年



多国間枠組みとしてのパリ協定は機能はしている。しかし明らかに足りていない



- 条約事務局が出した統合報告書によれば、パリ協定以前の政策のままであれば、世界のGHG排出量は2035年時点で**20～48%増**（2019年比）
- パリ協定以降の国別目標（NDC）の提出やその改善を通じて、2035年時点で**12%減**（2019年比）
- しかし、1.5°Cに抑えるためには**60%減**（2019年比）

（出所）

UNFCCC Secretariat (2025) Message to Parties and Observers: Nationally Determined Contributions Synthesis Report – Update. (November 10th, 2025)

<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/nationally-determined-contributions-ndcs/2025-ndc-synthesis-report>

パリ協定成立以降のおおまかな流れ



2015

2018

2021

2023

2025

COP21
パリ

COP24
カトヴィツェ

COP26
グラスゴー

COP28
ドバイ

COP30
ベレン

パリ協定の
採択
2015

パリ協定
の
発効
2016

パリ協定の実施指針
(ルールブック) の
交渉と成立
2017-2018

積み残したルール（「6条」に関するルール等）に
関する交渉の継続とパリ協定の実施
2019～

グローバル・ストックテイク
(GST)

COP決定での
石炭火発の
段階的削減宣言

GSTの結論としての
化石燃料からの
決別宣言

?

「ルール形成」から「実施」のフェーズへ

COP30の主要な結果の位置付け

※主要なもののみ



交渉内の結果

議長国ブラジルが提案した 2つのロードマップの不採択

- 化石燃料からの決別に関するロードマップ
- 森林減少を反転させるロードマップ

→ 議長国ブラジル主導の協議

2035年までに適応資金3倍の呼びかけ

位置付け

- パリ協定の「実施」を加速・具体化させるために、従来の「ルール形成」からやや逸脱した何かを、COPという場が打ち出すことができるかの試み

交渉外での結果

TFFF (Tropical Forest Forever Facility)

位置付け

- 政府間会議での公的資金の拠出の仕組みだけでなく民間資金の動員を具体的な分野に引き起こす試験的な試みとして

アメリカの非国家アクターからの声

- 実際の「実施」を支える非国家アクターでの趨勢（モメンタム）への信頼を与える

これからの国際プロセス



2025

2026

2027

2028

2029

2030

・・・・・

COP30
ブラジル
ベレン

COP31
トルコ
アンタルヤ

COP32
エチオピア
アディスアベバ

COP33
(未定)

COP34
(未定)

COP35
(未定)

・・・・・

グローバル・ストックテイク2
(GST2)

新規NDC提出

2つのロードマップ?
・ 化石燃料
・ 森林減少



?

IPCC

気候変動と都市
に関する
特別報告書

2つの
方法論報告書

第7次評価報告書
(AR7)
第1～第3作業部会報告書
統合報告書

米大統領選

- ・ パリ協定が「実施」のフェーズに入ったことをうけ、COPは大きなルール形成の場より、以下の2点に力点が入るのでは：
 - ・ 「実施」面で必要なルールの追加整備（例：今回の適応指標）
 - ・ 実施を加速するために必要な政治的なイニシアティブ発足の試み（例：今回の化石燃料ロードマップ）

「実施」フェーズを加速する勢力となりえているのか？

■ 化石燃料からの決別に向けたロードマップや森林減少反転への積極的な貢献

- COP30議長国ブラジル主導の協議に貢献し、来年のCOP31（トルコ開催、オーストラリア議長）において、正式な合意として採択することへの貢献
- 「石炭火発のアンモニア混焼の推進」「天然ガスへの投資」のような、本来「移行期の一時的な措置」であるべきものに関する立場が、こうした大きな流れを支持できない理由になっているのだとすれば、本末転倒
- 「脱炭素」を目指す国際枠組みにおいて、いつまでも化石燃料からの移行を具体的に議論することができない状況を打破する側の勢力に回るべき

■ 国内の「実施」体制の強化

- GX ETS制度の「配慮」によって、削減効果が二の次にならないように
 - 排出枠の割当ルールにおいて、特別な事情に配慮して割り当て量を増やす（=削減が免除される）ルールが多い
→ これらが総じてどのようなインパクトを対象部門全体もたらすかの確認がされていない
- 企業の取り組みのインテグリティ確保（×グリーンウォッシュ） → 國際基準への準拠の促し